

年度計画(2026 年度)

大阪市の外郭団体として、大阪市の行政目的又は施策の達成のために当社に求める役割を果たすために提出した当社の中期計画に基づき、2026 年度の事業経営に関する計画(年度計画)を提出する。なお、計画内の一部文言において、大阪市の要綱内の表現等を引用している。

当社を含む Osaka Metro Group の事業全般に係る取組みについては別途、「Osaka Metro Group 2026 年度事業計画」を定めている。

I 2026 年度における事業経営に関する計画(※)

(※「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」内の表現)

【計画期間】

2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで

(取組 I) 輸送の安全確保

安全安心なバスサービスの提供という当社の使命を果たすため、日常的に本社と営業所でコミュニケーションを密にした不断の対策と、徹底した安全対策・教育訓練の実践、安全文化・風土の構築に取り組む。

なお、輸送の安全の確保は「バス事業引継ぎ(民営化)プラン」においても、弊社に求める事項として定められているものであり、弊社企業理念の根幹としている。

指標 I 有責重大事故件数

(有責重大事故：自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故(重大事故)のうち、監督官庁が過失大と認めた事故)

目標値：0 件

指標 II 10 万キロ当たりの有責事故件数

(有責事故：過失が大きいもので、損害が軽微なものも含む。)

目標値：0.59 件以下

(取組 2) 顧客満足度の向上

バスの利用頻度の増加を図るため、接客接遇スキルの向上等に取り組み、顧客満足度を向上させる。

指標Ⅲ バス運行に関するお褒めの件数

目標値：150 件以上

指標Ⅳ バス運行に関する苦情件数

目標値：120 件以下

指標Ⅴ 乗車人員

目標値：新型コロナウイルス感染症拡大前の水準と比べ、94.9%以上

【目標達成に向けての具体的な取り組み】

（取組１）輸送の安全の確保

2026 年 （令和 8 年）度	・運転パフォーマンス分析システムを活用し、個々の運転士の弱点に応じた研修コンテンツを提供し、個々の特性に応じた研修を実施する。 ・運転士をグループ分けした段階別研修を実施する。 ・作成した安全に関する映像（運転操作に関する注意、道路交通法改正など）を営業所設置のサイネージに放映し、運転士に視覚的に伝えることで事故の未然防止を図る。
---------------------	--

（取組２）顧客満足度の向上

2026 年 （令和 8 年）度	・誤認運行を防ぐため、停留所への警告灯の設置、音声合成機器での案内などの抑止策を継続的に推進する。 ・現在の表彰制度についてより運転士のモチベーションが上がる方策を検討し実施する。 ・SNS を活用した情報発信を強化する。 ・沿線の魅力発信による利用機会を創出する。
---------------------	---

2 2026 年度における財務運営に関する計画（※）

（※「大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」内の表現）

【計画期間】

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

【指標及び目標値】

指標	目標値
営業利益	0.9 億円

以 上